

## 協 会 荷 物 配 送 業 務 委 託 概 要

1. 配 送 荷 物 兵ト協ニュース及びそれに伴うもの。  
(郵便法4条第2項に定める信書を除く)
2. 配 送 日 数 協会から委託荷物を引き受けた日より7日以内に荷受人への配送を完了するものとする。  
※ 荷物の配達は、受取人に対し手渡しを基本とするが、状況に応じて、ポストの投函を認めるものとする。
3. 配 送 区 域 兵庫県全域及び県外(120か所程度)
4. 契 約 期 間 令和8年10月1日から1年間
5. 荷 物 配 送 料 金

荷物配送料金は概ね次のとおりとする

| 荷物重量   | 配送料金 |
|--------|------|
| 250gまで | 170円 |
| 500gまで | 200円 |
| 1kgまで  | 280円 |
| 2kgまで  | 370円 |
| 3kgまで  | 490円 |

(税込)

### 6. 梱 包 手 数 料

梱包手数料は概ね次のとおりとする

封入、封緘(ラベル貼付)仕分作業

| 基 本 料 金 (ニュース封入料金) |           | 50円 |
|--------------------|-----------|-----|
| チラシ、冊子、折込          | 1~10種類まで  | 12円 |
| チラシ、冊子、折込          | 11~15種類まで | 24円 |
| チラシ、冊子、折込          | 16~20種類まで | 36円 |
| チラシ、冊子、折込          | 21~25種類まで | 50円 |

(税込)

7. 協会が提供するもの 発送用封筒
8. 配 送 委 託 事 業 者 1事業者とする(兵ト協会員事業者)  
(自社での配達が可能ない地域がある場合は他業者の利用可。但しその場合は兵ト協会員事業者に限る。また配送物の2割から3割は自社で配送すること)
9. 委託事業者選定方法 応募のあった者の中でくじ抽選とする